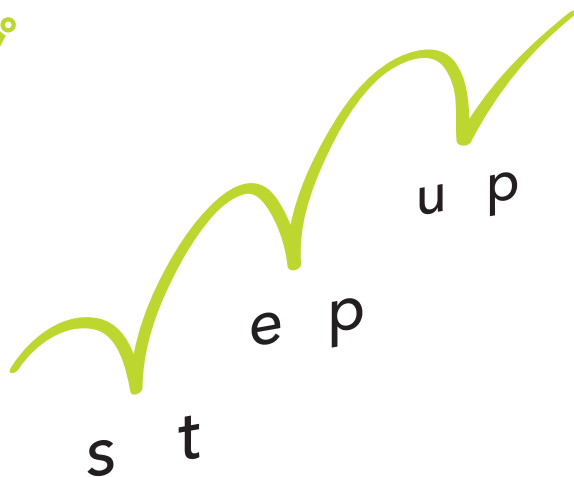


FFAC ステップアップ 助成プログラム

[ジャンル] 演劇、ダンス、音楽、美術、メディア芸術、伝統芸能、その他



文化芸術活動を支援します!

(公財)福岡市文化芸術振興財団(=FFAC)では、文化芸術分野の発展・普及に資することを主たる目的として、主に福岡市内で活動し、**今後の発展が期待される団体・個人**を対象に、助成金の交付や専門アドバイザーによる助言、フォローアップ等による支援を行います。

令和4年度からリニューアル!

これまでの部門別から新たに3種類の助成に変わります

■助成の種類

活動の段階により、支援内容や審査方法が変わります。

■助成金の算定方法

活動収入(入場料収入等)が一定程度見込める場合は、自己負担金なし(※)となる場合があります。※助成対象経費以外の経費については、自己負担となります。

申請書ダウンロードはこちら



1

文化芸術普及活動助成

(活動歴5年以下の団体・個人)

◎上限額10万円

市民に文化芸術の鑑賞の機会を提供する活動に対して助成

[申請活動の実施期間]

令和4年8月1日～令和5年2月28日

受付期間 6月15日(水)～7月14日(木) 17:00必着

2

発展活動助成

(活動歴2年以上の団体・個人)

◎上限額40万円

・申請者自らがさらなるステップアップを図る活動、または文化芸術分野の人材育成・環境整備に寄与する活動に対して助成

・専門分野のアドバイザーによる助言、フォローアップを実施

[申請活動の実施期間] 令和4年9月1日～令和5年2月28日

受付期間 6月15日(水)～7月14日(木) 17:00必着

3

文化芸術を通じた社会課題に係る取組活動助成 (社会課題取組助成)

(活動歴10年以上の団体) ※隔年募集

◎上限額30万円

・団体自らのステップアップにとどまらず、文化芸術を通して様々な社会課題に取り組むために、継続的・段階的な実施を必要とする活動に対して、最長2年間、継続的に助成

・専門分野のアドバイザーによる助言、フォローアップを実施

[申請活動の実施期間] 令和4年10月1日～令和5年2月28日

受付期間 7月15日(金)～8月8日(月) 17:00必着



1 文化芸術普及活動助成 (活動歴5年以下の団体・個人)

助成の対象となる活動 福岡市内で申請者自ら主催する、市民に文化芸術の鑑賞の機会を提供するために実施する公演、展示等の活動
(活動例)・親子で楽しめる音楽や演劇公演 ・テーマをもとに制作するアート作品の展示会
・伝統芸能の観賞・体験 等

助成金の交付額 対象1件につき、上限10万円
※助成対象経費のうち「宣伝費」と「舞台費」の合計額に応じて、収入の額に関わらず定額で助成を行います。
ただし、1万円未満は切り捨て。

審査方法 書類(申請書)による審査 ※審査結果は、7月頃に申請者全員に郵送にて通知します。

2 発展活動助成 (活動歴2年以上の団体・個人)

助成の対象となる活動 福岡市内で申請者自らが主催する、従来の取組みからさらに発展させようとする意欲的な活動で、以下の(1)(2)のいずれかに該当する活動
(1)文化芸術に関する公演・展示・その他の活動であって、新しい文化芸術を創造し発信するもの。
(2)文化芸術分野の人材育成・環境整備に寄与する活動
(活動例)・取り組み内容、表現手法、実施規模等において、申請者にとって従来の活動に新たな試みを加えた活動
・表現者のスキルアップのためのワークショップ、公開レッスン、セミナー
・舞台技術者を育てるためのワークショップ、公開講座 等

助成金の交付額 対象1件につき、上限40万円
※当該活動に係る経費の2分の1の額、または申請書の収支予算積算内訳に記載された自己負担金額のいずれか小さい額の範囲内で決定します。(1万円未満切り捨て)
※助成金の額は、審査会にて審査基準に基づき決定いたします。交付申請額がそのまま交付決定額になるとは限りません。

審査方法 一次審査 書類(申請書)による審査。結果は7月下旬頃に申請者全員に郵送にて通知します。
二次審査 プレゼンテーションによる審査 ※8月17日(水)～23日(火)(予定)に実施します。
結果は8月下旬頃までに通知します。

3 文化芸術を通じた社会課題に係る取組活動助成(社会課題取組助成) (活動歴10年以上の団体) ※隔年募集

助成の対象となる活動 福岡市内で申請団体自らが主催し、文化芸術を通して様々な社会課題に取り組むために実施する活動で、下記のいずれかに該当する活動
ア 未来の担い手である子どもたちの育成 イ 共生社会の実現に向けた社会参加の機会づくり
ウ 地域の歴史・文化の継承 エ 福岡市の魅力向上
(活動例)・子ども達による演劇創作・発表
・障がいのある人の自己表現や社会参加を促す創作プログラム等の実施 等

助成金の交付額 対象1件につき、上限30万円
※当該活動に係る経費の2分の1の額、または申請書の収支予算積算内訳に記載された自己負担金額のいずれか小さい額の範囲内で決定します。(1万円未満切り捨て)
※2年間の計画を有する活動については、2年間継続して助成を受けることができます。ただし、1年ごとに審査し、採択の可否を決定します。

審査方法 一次審査 書類(申請書)による審査。結果は8月下旬頃に申請者全員に郵送にて通知します。
二次審査 プレゼンテーションによる審査 ※9月12日(月)～16日(金)(予定)に実施します。
結果は9月下旬頃までに通知します。

■申請方法

電子メールまたは郵送にて提出ください。詳細は、当財団ホームページ(<http://www.ffac.or.jp/projects/detail4.html>)からダウンロードできる募集要項及び申請書をご覧ください。(福岡市役所1階の情報プラザ、当財団事務所で配布もしています)
ご不明な点やご質問などあれば、下記までお気軽にお問合せください。

(公財)福岡市文化芸術振興財団 事業課 担当: 神近・山代

〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階

TEL 092-263-6265 (受付時間9:30～17:00) FAX 092-263-6259 Email stepup@ffac.or.jp HP <http://www.ffac.or.jp/>